令和 8 年度　看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

医療法人錦秀会　阪和第一泉北病院　令和 8 年 5 月

施設基準が求める具体的な改善項目		具体的な取り組みと目標
1)看護要員の確保	看護職員　必要数 258 名	・看護職員 258 名を確保する ・新人看護師、中途採用の確保に努める ・新人看護職員研修制度の実施、臨地実習の受け入れを行う ・非常勤雇用、日勤常勤の採用も進める
	看護補助者　必要数 258 名	・看護補助者 258 名を確保する ・看護補助体制充実体制加算の維持（看護補助者の夜間配置） ・看護補助者業務のうち、5 割以上が療養生活上の世話業務を行う ・非常勤雇用、日勤常勤の採用も進める ・特に介護職は午前中のみ勤務、時間指定、日数指定や土日祝休み希望等、多様な勤務形態が導入されている
2）看護職員と他職種との業務分担.業務量の調整	薬剤師	・服薬の説明、患者の持参薬の管理を行う ・薬剤の一包化や定注射薬の払い出しを行う ・クリーンベンチでの TPN 混注を行う ・救急カートや病棟在庫薬品の毎月チェックを行う
	管理栄養士	・入院時における栄養スクリーニング、アレルギー確認、開始食の提案、栄養管理計画書作成業務を主導 ・摂食・嚥下状況の観察を定期的に実施し、食形態の調整や食種変更の提案を主治医に行い看護師の連絡調整コストを削減 ・入院時栄養食事指導の早期介入により、食事療法指導や家族への食事説明、その他食関連の聞き取り業務を担い、看護職員の負担を軽減 ・経腸栄養管理介入時から 7 日間の記録作成業務を主導
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	・患者の ADL の確認を行い、車椅子移乗介助、ポジショニング等の指導と研修内容の検討を行う ・レクリエーションのアドバイスを行う ・ST による摂食嚥下訓練の指導、評価を行う ・患者情報の交換を行い、ケアへのアドバイスを行う

2）看護職員と他職種との業務分担．業務量の調整	医療ソーシャルワーカー 事務職員	・アセスメントや退院支援を共同し行う ・入院時に患者家族に対し、入院手続きの説明と調整、書類（入院誓約書、リース契約等）の作成を行う ・医療区分、カルテ記載のチェックを行う
	病棟メッセンジャー （事務職員）	・スキャン用紙等、病棟から各所に提出する書類の運搬を行う ・定期薬やサプライ用品の運搬・発注を代行する
	残業の軽減	・繁忙病棟への傾斜配置、臨時の応援体制を行う ・院内教育を就業時間内で実施する。 オンデマンド研修を各自スマートフォンで学習できるシステムを導入 ・労働安全衛生委員会で残業時間の管理を行う ・残業届の管理や業務内容を検討し調整を図る ・クラスター発生の制御
	看護要員の夜勤業務の軽減	・月の夜勤回数の上限設定して、平均夜勤回数を４回とし、7 回以下にする ・夜勤帯の 2 時間 30 分は休憩の確保を行う ・夜勤従事者の増員 ・11 時間以上の勤務間隔を空ける （夜勤明け日勤は避ける。早出はしない） ・夜勤の２連勤を避け、夜勤明けの翌日休みを確保する ・必要時に遅出、早出の勤務を行う ・夜勤体制を看護師 2 名と看護補助者 1 名～2 名を配置する
3)夜勤業務負担の軽減		・職員の申し出により夜勤の免除を行う ・半有休、半公休の取得が可能である ・育児短時間勤務制度を利用できる ・職員の申し出により異動希望があれば検討する
4）妊娠や子育て中、介護中の職員に対しての配慮		・産休育休、介護休暇の申し出があれば速やかに取得できる。復帰時期についても状況に応じて延長が可能。